



令和 7 年 7 月 23 日
物流・自動車局保障制度参事官室

障害者支援施設・グループホームの人材確保・介護器具導入を支援 ～自動車事故被害者受入環境整備事業の公募期間延長のお知らせ～

国土交通省は、令和 7 年度自動車事故被害者の方が介護者なき後も安心して生活を送ることのできる環境を整備するため、障害者支援施設やグループホームの新設や開設後に必要となる介護人材の確保や介護器具の導入に係る経費の支援を行う補助事業の公募を延長します。

1. お知らせ

令和 7 年度自動車事故被害者受入環境整備事業の公募期間については、当初令和 7 年 8 月 1 日(金)までとしていたところ、7 月 9 日(水)に実施した説明会に多数の事業者の方に参加していただくなど、反響が大きかったことから、この度公募期間を 8 月 29 日(金)まで延長することといたしました。

なお、説明会当日の様子を録画した動画及び当日の質疑応答を以下にて公表していますので、当日参加できなかった方はご参照ください。

YouTube <https://youtu.be/pjI2kOqntw0>

配信期間 8 月 29 日(金)まで

2. 公募期間

令和 7 年 6 月 2 日(月) ～ 令和 7 年 8 月 29 日(金)

3. 応募方法

以下専用サイトからご応募ください。

<https://jidousyajiko-sien-r7.jp>

■問い合わせ先

○制度について

物流・自動車局保障制度参事官室

担当 小澤、渡邊

電話：03-5253-8111(内線41418)、03-5253-8580(直通)

○応募方法等について

自動車事故被害者支援体制等整備事業事務局(自動車事故被害者受入環境整備事業)

メールアドレス ukeirekankyou!koutsujiko-mlit.jp (!を@に置き換えて下さい)

電話：080-9442-9379